

Shinei Industry

Company brochure



For our future
Environmentally friendly waste disposal
<https://shinei-industry.co.jp/>



ごあいさつ

弊社は先代の創業以来今日に至るまで、
廃棄物の適正処理と循環型社会の形成促進に努めてまいりました。

現在、世の中では様々な問題が取り上げられる中
我々の生活スタイルの変化という背景によりゴミ問題は深刻化してまいりました。
CO₂排出、土壌汚染、海洋プラスチック問題など地球規模の共通課題となっております。
この現状をしっかりと受け止めて真剣に向き合って行かなければなりません。
弊社では循環型社会を目指していくにあたり、社員一丸となり
適正処理と資源再生の一翼を担う企業として真摯に取り組んで参ります。

代表取締役 **黒寄 洋士**





会社方針



循環型社会への貢献



最終処分の抑制



資源の有効利用の推進



環境汚染の防止

会社概要

商号	株式会社 伸栄産業
代表者	代表取締役 黒崎 洋士
本社	〒144-0033 東京都大田区東糀谷5丁目8番14号 TEL:03-3742-4503 FAX:03-3744-6202 Mail:info@shinei-industry.co.jp URL:https://shinei-industry.co.jp/
設立	昭和61年5月 (創業 昭和59年5月)
資本金	1,200万円
取引先銀行	三菱東京UFJ銀行 蒲田駅前支店 / 三井住友銀行 蒲田支店 城南信用金庫 蒲田支店
加盟団体	城南地区廃棄物リサイクル協同組合/大田区環境協会/大田区廃棄物処理協同組合
事業内容	○産業廃棄物処分業 ○一般廃棄物収集運搬業 ○産業廃棄物収集運搬業 ○建物解体工事請負業 ○容器包装廃棄物等の再生利用事業並びに 再商品化事業及び再生プラスチック原材料の販売 ○製鉄原料の売買及び古紙の売買業 ○商品の梱包及び仕分け業務の請負業 ○内装工事 ○鉄スクラップの売買業 ○非鉄金属スクラップの売買業 ○古物商 ○ガラス原料の売買業 ○フロン回収業 上記に付帯する一切の業務

沿革

- 昭和59年(1984年) 個人創業
昭和61年(1986年) 有限会社伸栄産業 設立
東京都・川崎市・横浜市 産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 平成2年(1990年) 東京都 一般産業廃棄物収集運搬業 許可取得
平成3年(1991年) 東京都大田区大森南三丁目10番4号に事業用地取得
平成4年(1992年) 施設整備の為公害防止工事
平成5年(1993年) 本社を東京都大田区大森南三丁目10番4号に移転
平成8年(1996年) 廃棄物適正処理のため保管・積替え施設整備
東京都 産業廃棄物収集運搬業 変更許可(保管・積替え施設の追加)
- 平成9年(1997年) 千葉県・埼玉県 産業廃棄物収集運搬業 許可取得
平成12年(2000年) 神奈川県 産業廃棄物収集運搬業 許可取得
平成14年(2002年) 東京都大田区東糀谷五丁目8番14号に事業用地取得
平成15年(2003年) 本社を東京都大田区東糀谷五丁目8番14号に移転
東京都 産業廃棄物処分業(破碎) 許可取得
株式会社組織変更 古物商 許可取得
- 平成17年(2005年) 産業廃棄物固形燃料化装置増設 固形燃料(RPF)製造開始
平成18年(2006年) 東京都 産業廃棄物処分業(圧縮固化の追加)許可取得
- 平成19年(2007年) 東京都23区 一般産業廃棄物収集運搬業 許可更新
環境マネジメントシステム IOS14001 認証取得
- 平成20年(2008年) 電子マニフェストシステム加入
平成21年(2009年) 家電リサイクル券システム入会
第一種フロン類回収業登録
東京都23区 一般廃棄物収集運搬業 許可更新
- 平成22年(2010年) 環境マネジメントシステムIOS14001更新審査認証
東京都第三者評価機関制度の優良性基準適合業者
第一種適合(中間処理業・収集運搬業)「産廃エキスパート」認定
東京都産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 平成23年(2011年) 東京都23区 一般産業廃棄物収集運搬業 許可更新
平成24年(2012年) 千葉県・埼玉県産業廃棄物収集運搬業 許可更新
平成25年(2013年) 東京都産業廃棄物処分業 許可更新
東京都23区 一般廃棄物収集運搬業 許可更新
- 平成26年(2014年) 事業拡大のため 世田谷営業所 開設
平成27年(2017年) 神奈川県・東京都 産業廃棄物収集運搬業/東京都23区一般廃棄物収集運搬業 許可更新
平成28年(2016年) エコアクション21 認証取得
平成29年(2017年) 千葉県・埼玉県産業廃棄物収集運搬業 許可更新
平成30年(2018年) 東京都産業廃棄物処分業 許可更新
平成31年(2019年) 東京都特別区一般廃棄物収集運搬業 許可更新
令和2年(2020年) 産廃エキスパート 収集運搬業/中間処理業 更新
神奈川県・東京都 産業廃棄物収集運搬業 許可更新
エコアクション21 更新・登録
- 令和3年(2021年) 東京都特別区一般廃棄物収集運搬業 許可更新
エコアクション中間審査

産業廃棄物中間処理施設 事業案内

名称 株式会社 伸栄産業

本社 〒144-0033 東京都大田区東糀谷5丁目8番14号
TEL:03-3742-4503 FAX:03-3744-6202

事業範囲 中間処理(破碎・圧縮固化)

処理能力 11.1t/日(混合破碎)

営業時間 8:00~17:00 ※土曜日は16:30まで(昼も営業しております)

休日 日曜日、祝日、第1土曜日、他

**許可品目
(受入品)**

○廃プラスチック類 (プラスチックくず、ビニール、ジュータン、CDなど)

○金属くず (鉄くず、加工くず、事務什器類、空き缶、ドラム缶など)

○ガラス・コンクリート・陶磁器くず (ガラスくず、コップ、空き瓶、鏡、瀬戸物、陶磁器、
コンクリート製品など)

○木くず ※業種限定：建設業、木製品製造業、家具製造業など
(新築木くず、解体廃材、梱包廃材、合板、ベニヤ、木パレットなど)

○紙くず ※業種限定：建設業、出版業、製本業など
(印刷物、壁紙、段ボールくず、包装紙、紙くずなど)

○繊維くず ※業種限定：建設業、繊維工業など
(畳、布製品、ロープ、縄、生地、天然繊維くずなど)

○ゴムくず (天然ゴムくず、輪ゴム、エポナイトくずなど)

L I C E N S E

許可一覧

産業廃棄物処分業

処分方法 破碎、破碎・圧縮固化

許可品目 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず

許可地 東京都

許可番号 第13-20-017061号

産業廃棄物収集運搬業

許可番号 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類、動植物性残渣、廃油、燃え殻、汚泥 ※許可地により若干異なります

東京都	第1310017061号
神奈川県	第1402017061号
埼玉県	第1101017061号
千葉県	第1200017061号

一般廃棄物収集運搬業

東京都特別区 第1046号

古物商 東京都公安委員会 第302212116182号